

## NSRにゅーす

社会保険労務士法人NSR

大阪オフィス tel 06-6345-3777

神戸オフィス tel 078-371-5120

助成メニューが  
整理統合

## 人材開発支援助成金が変わりました!

～ 平成30年4月1日より ～

従来の人材開発支援助成金の「キャリア形成支援制度導入コース」「職業能力検定制度導入コース」は平成29年度限りで廃止されました。

制度導入助成については、新たに「教育訓練休暇付与コース」が新設されています。

## 【支給対象】

コース名	支給対象となる訓練等	支給対象
①特定訓練コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働生産性の向上に係る訓練</li> <li>・雇成型訓練</li> <li>・若年労働者への訓練</li> <li>・技能承継等の訓練</li> <li>・グローバル人材育成の訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業</li> <li>・中小企業以外</li> <li>・事業主団体等</li> </ul>
②一般訓練コース	上記以外の訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業</li> <li>・事業主団体等</li> </ul>
③教育訓練休暇付与コース	有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業</li> </ul>

## 【助成額・助成率】 ( )内は中小企業以外の助成額・助成率

支給対象となる訓練		賃金助成※1 (1人1時間当たり)		経費助成※2		実施助成 (1人1時間当たり)	
			生産性要件を 満たす場合		生産性要件を 満たす場合		生産性要件を 満たす場合
①特定訓練コース ※3※4	Off-JT	760円 (380円)	960円※5 (480円)	45% (30%)	60%※5 (45%)	—	—
	OJT	—	—	—	—	665円 (380円)	840円※5 (480円)
②一般訓練コース	Off-JT	380円	480円	30%	45%	—	—
③教育訓練休暇 付与コース	—	—	—	30万円	36万円	—	—

※1 特定訓練コース及び一般訓練コースにおいて事業主団体等に対しては経費助成のみ。

※2 教育訓練休暇付与コースにおいては「導入助成」として助成。

※3 認定実習併用職業訓練において、建設業、製造業、情報通信業の分野は経費助成率をアップ。

※4 若年者雇用促進法に基づく認定事業主など一定要件に該当すれば経費助成率をアップ。例外あり。

※5 生産性要件を満たした場合は定められた期限内に別途申請。

キャリアアップ助成金の人材育成コース、建設労働者確保育成助成金の認定訓練コースと技能実習コース、障害者職業能力開発助成金も人材開発支援助成金に統合されています。

詳細は、[人材開発支援助成金 厚生労働省](#)で検索、ホームページでご確認ください。